

丹青社グループ コンプライアンス・ホットライン 通報・相談フォーム

このフォームは、あなたが株式会社丹青社（以下、「丹青社」といいます）およびその子会社（以下、丹青社とあわせて「丹青社グループ」といいます）における組織や個人の犯罪行為その他法令違反行為のほか社内規程に反する行為が生じ、または生じるおそれのあることを知った場合に、通報・相談を行うためにご利用ください。

なお、通報の場合には、ここに記載された内容を丹青社の調査窓口へご連絡します（後出の「会社に対する匿名」を希望した場合における実名等の取り扱いを除きます）。

※ コンプライアンス・ホットラインを利用できる方：日本国内の丹青社グループ各社の従業員等（役員、定年雇用社員、契約社員、嘱託、アルバイト、派遣社員。通報時に退職後1年以内の方を含みます）、取引先事業者の役職員

通報・相談の別： 通報 ・ 相談 （該当に○印）		通報・相談日： 年 月 日
通報・相談者	氏名・所属	
	希望する連絡方法と連絡先	電話（自宅・職場・携帯）、電子メール、FAX、郵送 ※ 希望の連絡方法に○印を付し、その連絡先を記入してください。
通報・相談内容	通報・相談の対象となる問題行為を行っている会社・組織名、または個人名と所属部署 ※以下について分かる範囲で記入して下さい（適切な調査を実施するのに役立つ情報です。箇条書きで構いません）。 ①「いつ」「どこで」「何が」等の具体的事実 ②法令違反と思われる場合、違反する法律	
証拠書類等の用意	[有（具体的に： ） ・ 無]	
通報結果の通知	[希望する ・ 希望しない]	
会社に対する匿名	[希望する ・ 希望しない] ※未選択その他不明の場合は「希望しない」ものとして扱います。	

【注意事項】

- 通報の場合、通報を受け付けた事実および通報内容（このフォームに記載された内容）を丹青社の調査窓口へ報告しますが、通報したことを含めて他には一切開示しません。また、通報を理由として不利益な取扱いは行いません。
- 通報は、原則として実名で行ってください（匿名の場合、事実関係の調査を十分に行うことができない可能性があります）。
- 通報者が「会社に対する匿名」（コンプライアンス・ホットライン担当弁護士に対して実名および連絡先を明らかにしたうえで、担当弁護士から丹青社グループ各社に対しては実名等を秘匿するよう求めること）を希望する場合、担当弁護士は丹青社グループ各社に対して通報者の実名等を知らせることはありません（ただし事実関係の調査を十分に行うことができない可能性、通報内容により、または調査過程で通報者が特定される可能性があります）。
- 通報者が希望する場合、調査結果等を通知します。ただし、通報が匿名でなされた場合（「会社に対する匿名」の場合を除く）は、この限りではありません。